

# 令和4年度 北上市議会 議会改革推進会議

## 行政視察報告書

### 1 視察期間

令和4年7月26日（火）～7月28日（木）

### 2 視察先及び視察事項

福島県会津若松市議会

「予算決算常任委員会での政策サイクルについて」

長野県飯田市議会

「行政評価から次年度予算への反映の運営等について」

### 3 視察の概要及び委員の所感

#### (1) 福島県会津若松市議会

##### 予算及び決算に係る市民との意見交換会の内容について

##### 予算決算委員会審査準備会の進め方、協議のための資料等について

##### 予算、決算議会での進め方等について

#### ① 市の概要

- ・福島県の西部に位置しており、磐梯山や猪苗代湖など豊かな自然に囲まれた、自然景観に恵まれたまち。
- ・会津は、戊辰戦争によって武家支配が終焉を迎えるまで、中央と地方（奥州）との政治勢力が拮抗する一大拠点。
- ・会津市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキングで2018年度の7位を始め、毎年上位に名を連ねる議会改革のトップランナー。

#### ② 予算及び決算に係る市民との意見交換会の内容について

##### ア 開催趣旨

市民との活発な意見交換を図る具体的な場

##### イ 意見交換の種類

## 地区別と分野別の2種類

### (ア) 地区別意見交換会

- ・行政区を基準単位として、概ね小学校区ごとに年2回開催
- ・「議会報告機能」と「市政・議会運営に関する意見交換機能」の2機能

### (イ) 分野別意見交換会

- ・行政分野別に、議会が取り組む政策立案等の必要性や各種団体等の要請により開催

## ウ 意見交換会の意義と課題

### (ア) 意義

- ・ 最低限の説明責任遂行の場。
- ・ 政策サイクルの起点
- ・ 議会報告での説明責任が議会と議員の活動姿勢に好影響を与える
- ・ 市民からの継続的な監視の場
- ・ 議員からのシグナリング（情報を持つ側が自己の属性を表わすシグナルを送り、相手が逆選択することを防ぐ）の場
- ・ 市民の判断に資する有用な「政策情報」提供の場
- ・ 市民世論の換気、形成の起点

## ③ 予算決算委員会審査準備会の進め方、協議のための資料等について

### ア 概要

- ・ 予算決算委員会各分科会で組織
- ・ 年度間ごとの審査、審議を想定して9月定例会の決算審査での議論をもとに、2月定例会の予算審査に臨むことを意識。
- ・ 総合計画をベースに、各委員が論点を持ち寄り、各分科会として取り上げる論点などについて協議（政策討論会各分科会の具体的検討テーマとして抽出・調査研究している項目を中心に実施）
- ・ 委員間討議を行い、市民との意見交換などで聴取した意見を中心に練り上げる

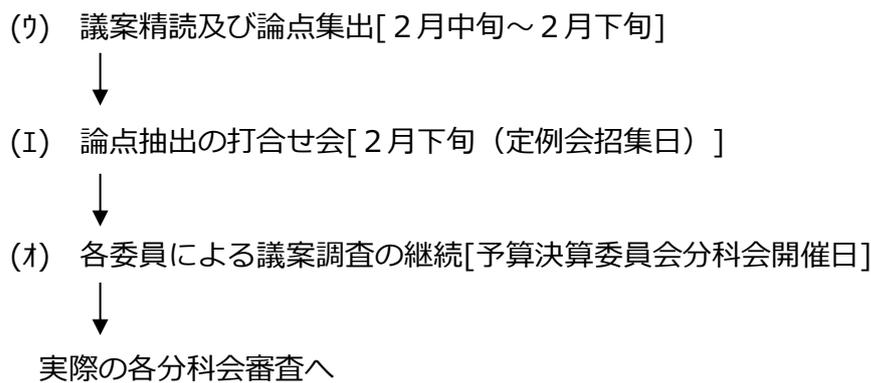
### イ 具体的手順・予算決算準備会の進め方（例：2月定例会）

#### (ア) 予算審査決算審査準備会の開催[1月～2月中旬]

↓ 予算決算委員会の各分科会単位で予算審査における論点の抽出を行う  
↓（議案は未配布のため、行政評価等を活用）

#### (イ) 議案の内示[2月中旬]

↓



#### ウ 政策サイクルと決算審査・予算審査の連動

・ 9月定例会における決算審査での議論や政策討論会における政策研究の視点、市民との意見交換会で得られた市民意見などを踏まえ審査することで政策サイクルと決算審査・予算審査を連動させる。

分科会として問題意識を持ち、特に重層的に審査すべきと考えられる政策分野及びその論点を抽出したうえで、審査を行っている。

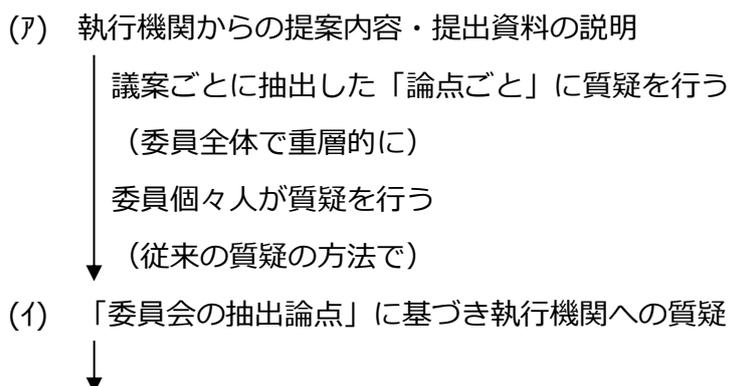
#### エ 協議のための資料

政策ごとに下記事項をまとめた資料を作成

- ・ 政策分野の名称及び問題意識並びに各種情報
- ・ 施策名及び論点、事務事業名
- ・ 質疑により明らかにすべき事項
- ・ 委員間討議での論点・合意点、備考

#### ④ 予算、決算議会での進め方等について

##### ア 分科会の進め方



(ウ) 議員間討議（委員間討議）



(イ) 討論



(オ) 採決

#### イ 議員間討議の進め方

(ア) 委員間討議の提案

↓対象議案及び事業名等と委員間討議を必要とする論点、理由等を確認

(イ) 賛同者がいるか採決

↓賛同者がいる場合

(ウ) 委員間討議の実施決定



(イ) 提案者が論点とあわせて、自身の意見を発言



(オ) 意見に対するその他委員（賛同者以外も）からの意見を発言



(カ) 論点、争点が一定程度明らかになる



(キ) 委員間討議打ち切り

継続審査になる場合もあり

#### 討論へ

※委員間討議のまとめのポイントは次の3点

- ・ 案件の論点ごとに、委員間討議の必要性を協議する。  
(委員間で考えが分かれ、「争点」がある場合には委員間討議が必要)
- ・ 委員間討議が必要な「論点」については、争点を明確にして討議
- ・ 最終的には、論点ごとに何を「争点」として、どのような賛否の意見交換がなされ、その結果委員会としての結論、すなわち委員全員がその論点に同じ考えなのか、委員間で考えが異なるのかを簡単にまとめる

#### ウ 議論の結果の活用

- ・合意に至らない場合  
討論～採決へ
- ・合意に至った場合  
修正案・付帯意見・要望的意見として付けることが可能

⑤ 所感  
別紙のとおり

(2) 長野県飯田市議会

タウンミーティングの運営方法及び出された意見の取りまとめの方法に  
ついて

決算審査に向けた行政評価の方法について

政策提言及び予算提言に至るフロー及び合意形成の方法について

予算措置の確認方法について

① 市の概要

- ・長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれている。
- ・飯田市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所のマニフェスト大賞の受賞や議会改革度ランキングで2020年度、2021年度2年連続で10位となるなど、毎年上位に名を連ねる議会改革のトップランナー。

② タウンミーティングの運営方法及び出された意見の取りまとめの方法について

ア 運営方法

- ・地区ごとに地域と協議のうえテーマを設定して、関係のある人を中心に参加を促している。
- ・会議の進め方は、課題解決型円卓会議などそれぞれ委員会で工夫しながら実施している。

・テーマ以外の意見、アンケートに対する意見も含めて、次の5つの区分ですべてに対応。

(ア) 早急に関東を要すると判断し、執行機関への聞き取り、所管する委員会での協議などを経て、数カ月以内に報告。

(イ) ご意見ご要望としてお聞きし、今後の参考とさせていただくと判断し、数カ月以内に報告

(ウ) 委員かの所管事務調査として扱う、あるいは委員会の調査研究に活かすとしたもの

(エ) 予算審査などにおいて所管部署への質疑などに活かしてくとしたもの

(オ) その他、市へ申し送るなどとしたもの

・タウンミーティングで出た提言が最終的に実現したものもある。

### ③ 決算審査に向けた行政評価の方法について

#### ア 行政評価の流れ

(ア) 執行機関からの説明 7月上旬～中旬

- ・すべての基本目標について説明を受け、その後質疑
- ・各分科会において評価対象とする基本目標の絞り込みを行う
- ・連合審査の対象については、該当する委員長等で協議
- ・各常任委員会の所管事務調査に関わりの深い事務事業、意見集集約の結果、課題があると思われる事務事業など、評価対象とする事務事業の選定を実施

(イ) 個々の議員による評価 7月中旬～7月下旬

- ・個々の議員によって評価を行い、評価シートを事務局に提出

(ウ) 意見集約及び執行機関からの説明 8月上旬

- ・議員個々の評価に基づき、分科会として意見集約
- ・意見集約にあたっては議員間自由討議を積極活用
- ・複数の分科会に関連する基本目標については、該当する分科会間で事前調整
- ・選定した事務事業について、振興機関から説明を受け、その後質疑

(エ) 事務事業評価 8月中旬

- ・個々の議員による事務事業評価を持ち寄り、分科会として意見集約
- ・意見集約にあたっては議員間自由討議を積極活用

- ・分科会としての論点整理、意見集約を決算審査にどの活かすか協議

(オ) 分科会での検討経過の協議・確認 8月下旬

- ・分科会での検討経過について、定例会の予算決算委員会前期全体会において、委員長が報告し、全体で協議確認を行う

④ 政策提言及び予算提言に至るフロー及び合意形成の方法について

※③(ア)～(オ)に引き続き

(カ) 評価提言内容の取りまとめと執行機関との意見交換

- ・決算審査を経た後に、各分科会において、いったん評価提言書の内容について概要をまとめる
- ・取りまとめたものについては、必要に応じて担当部課長と意見交換を行ったうえで、分科会としての提言案をまとめる

(キ) 提言内容の調整と全体会での確認

- ・各分科会の提言を予算決算委員会準備会で説明し、内容について調整を行う
- ・全体会において、評価・検証のまとめや提言内容の共有を図る

(ク) 提言

- ・次年度予算編成に留意し、議長から市長に対し提言を行う
- ・委員長立会いのもと、分科会正副座長において所管部長へ説明を実施

⑤ 予算措置の確認方法について

※④(カ)～(ク)に引き続き

(ケ) 提言後の進行管理

- ・所管事務調査として、分野別計画の調査等を進める
- ・決算予算と連動させるための執行機関の資料提出を求める
- ・予算審査に向けての検証と論点整理を行う

(コ) 定例会において、当初予算案を審査する

- ・これまでの調査活動及び提言の結果の反映状況を確認

⑥ その他

- ・議会から提出した「議会による行政評価」については、執行機関の対応状況の文

## 書回答を受ける

### ⑦ 所感

別紙のとおり

#### 4 視察参加委員

委員長 菊池 勝

副委員長 平野 明紀

委員 高橋 晃大

委員 熊谷 浩紀

委員 小原 享子

委員 藤本 金樹



会津若松市議会



飯田市議会

## 別紙

[会津若松市議会]

(8 番菊池勝委員長)

施策評価、事務事業評価を次年度予算へタイムリーに反映させるにはどうすればよいのか。また、それを可能にする政策サイクルの仕組みとは何か。について視察を行いました。

「会津若松市議会政策サイクル確立への挑戦」と題して説明を受けました。政策サイクルはあくまで手段であること。「住民福祉の向上に寄与する」ため、合議機関としての議会づくりを目指し作成された、「今後の議会改革について」フロー図により、基本理念を実現する基本方向から具体的検討事項、検討主体へ体系的にまとめられておりました。また、会津若松市議会基本条例を基に、政策サイクルを回すため主要 3 ツールとして①政策サイクルの起点となるのは市民との意見交換。②その意見を整理し問題発見、課題の設定に至る広報広聴委員会。③問題を分析し政策立案につなげる政策討論会を行っておりました。当たり前ではありますが、軸の中心は市民であり、定期的に年 2 回、地区別意見交換を開催し、出された意見に対して政策討論会（中間として 2 年、最終 4 年）を行い提言に至らない課題は、次に引き継がれており、市民の声を取りこぼすことなく徹底的に政策に結びつけようとする姿勢や取組み、政策サイクル確立へ向けた仕組みづくりは大変学ぶべきところが多いと感じました。

(10 番高橋晃大委員)

会津若松市議会では、基本理念「市民の負託に応えうる合議体たる議会づくり」を掲げてる。

「会津若松市議会基本条例」を活かし、政策サイクルの主要 3 ツール、市民との意見交換会・広報広聴委員会・政策討論会を開催し、市民から意見聴取、意見整理、課題設定、問題分析、政策立案に繋げている。市民との意見交換会は 5 月・11 月の年 2 回開催し、上がった意見を分野別に振り分けられ、課題を抽出・委員会が改選された後も、継続して問題解決へ調査研究されていた。また、しっかりとした「制度設計」が構築されており、予算審査決算審査準備会を導入し、事務事業評価・総合計画・個別計画を照らし合わせながら審査に望んでいた。今回学んだことを是非とも、北上市議会でも導入するべきと、感じられた視察でした。

(11 番平野明紀副委員長)

今回の「会津若松市議会政策サイクル確立への挑戦」の視察で、まず、感じたのは、「議会は何のためにあるのか。市民の声を市政に反映させるためにあるのだ」という意識が貫かれているということでした。今回の視察のねらいは、現状、北上市議会においても行政評価に取り組む中

で、執行機関の施策評価、事業評価をチェックするやり方では、十分な効果は期待できないとの振り返りから、チェック機能としての役割、市民目線での評価に基づく次年度予算への反映をさせるためにはどうすればいいのか、検討を進めるための、先進事例の視察でした。

強い関心を持っていたのが、決算審査から予算審査へと継続した議論をどのように進めているのか、評価の対象とする論点の抽出は、どのような議論に基づいて行っているのか。そして、評価の結果、どのような形で提言、意見が執行機関に提出され、その意見がどのような形で次年度予算に反映されているのかということでした。この点について、予算議会、決算議会のそれぞれ1か月前から、予算審査決算審査準備会を開催し、常任委員会ごとに構成する分科会で、取り上げる政策課題、施策について十分な時間をかけて議論・検討を重ね、評価対象を抽出しているということでした。議員それぞれが、施策のめざすべき方向性や期待する成果など、高い問題意識をもって評価すること、また、次年度にどうつなげていくのか、議会の意見が反映されるしくみとなっていることで、真剣な審査・議論が行われ、議員間の理解も深まり、政策サイクルの確立につながっているのだと感じました。北上市議会でも、同様の評価手法は可能ではないかと考えられ、参考にしたいと思いました。

また、今回の視察で学ぶ点が多かったのは、政策提言についてでした。

提言のしかたについては、北上市議会と大きく変わらないと思いますが、提言に取り上げるテーマについて、市民との意見交換会を起点に、広聴広報委員会において市民から出された意見の整理・課題の設定を行い、政策楼論会で問題分析を行い、その結果、提言すべきとの結論にいたった課題について、政策提言を行う。政策討論会は、4年をサイクルとした活動の中で、取り組みの方向性を定め、前期議会からの申し送り事項を受けて、さらに、新たなサイクルで加える課題を合わせて分析し、提言した課題・提言にいたらなかった課題を含め、中間（2年）、最終（4年）のまとめについて報告書を作成し、次期に申し送りする形で継続した取り組みとなっているということでした。

意見交換会への市民の参加が広がらないことが課題とされてはいましたが、参考にすべきと感じたのは、定例的に年2回の地区別意見交換会を継続して開催し、地区別の二ーズの把握に真剣に取り組んでいること。出された意見を整理し、課題の設定を行い、政策につなげる努力をしていること、政策討論会は2年間、4年間の政策研究のまとめとして、提言にいたらなかった課題は次期に引き継がれているという点でした。コロナ禍、北上市議会においては、2年間の委員会任期では成果を出すことが難しいことも経験しましたが、「1年、2年では結果は出ない。4年をサイクルとして方向性を定め取り組んでいる」ことも大事だと感じました。

私自身、委員長を務めた際には、結果・形にとらわれることもありましたが、今回の視察でも言われていた「議会は、市民の声を市政に反映させるためにある」という原点に常に立ち返るこ

とを意識し、今後の取り組みにいかしたいと思います。

(12 番熊谷浩紀委員)

政策サイクルとして、主要な3つのツールを掲げ、制度設計を行っている事をお聞きしました。一つ目に市民との意見交換会、政策サイクルの起点として意見の聴取を行うこと。二つ目に広報広聴委員会の立ち上げ、意見交換会など様々な市民意見の整理を行い、問題を発見してそこから課題の設定を行うこと。政策討論会（常任委員会ごと）立ち上げを行い、その中で問題の分析を行い、政策立案に繋げること。この三つを軸に回しているという事です。決算書も9月本会議に合わせるため、議員に7月に開示され、それをもとに翌年の予算に繋げるということで相当なタイトな仕事時間を感じさせる説明でした。それでも、未だに通年議会では無いということですので（来年度からの予定）執行機関が議会に対して理解されて、協力をしっかりと行うとともに、連携して政策サイクルが成り立っていることを実感しました。時間的な余裕や配分など当市議会では課題が多く、予算説明資料を2ヶ月前に執行機関が出すという事を考えると、ハードルが高い事と議会が市執行機関にしっかりと説明する責任が生じるのでクリアするには時間がかかるかなという印象も有りました。しかしながら現実に政策サイクルを回して、議会や市民の意見を予算に反映されている姿は当市でもなんとかしたい想いに駆られました。

(14 番小原享子委員)

会津若松市の政策サイクルは、市民との意見交換会の中で整理された問題を元に、「議会が市民の福祉向上にどれくらい貢献したか」4年間で評価していく体制。政策サイクルが何をするためのサイクルか目的をまず明確にすることが重要と感じた。常任委員会に予算決算常任委員会を置き、分科会委員で継続した議会運営を行っている。常設することで、予算決算を意識して課題設定しているところでは、まず予算決算を連動する意識付けにはなっているものと思う。

9月議会1カ月前から決算審査準備会を行い、分科会として、「問題発見→課題設定→問題分析→委員会討議」を行ったうえで、評価基準として仮設作成を設定して決算審査に向かうことが、委員会からの決算結果から予算への提言に繋がっていた。

当議会においては、決算審査に於いて、議員個人が問題意識を持ち、執行機関に質問する形で終了するため、付帯決議をする程度に留まり、政策提言や政策への要望には結びつかない。しかし、委員会としての問題や課題を明確にして審査に臨めば、議会として予算に結び付けることに繋がる。

常任委員会において、政策提言に向け、市の課題を重要課題や市民の声などから取り上げ検討

しているが、そこで出された課題を決算審査に結び付け、決算の結果から予算に結び付けることも可能ではないかと考える。政策提言のための課題抽出のみならず、政策要望や予算要望として執行機関にあげられないか検討の余地はあるのではないだろうか。議会からの要望は、議員個人の要望とは違い大きな意味を持つと考える。

ただそのためには、審査前に問題・課題に対する評価するために必要な内容を精査する必要があり、審査準備会のような機会をつくることも必要と感じられた。

「政策サイクルの機能確認（議会評価）」を自己評価すると共に、市民評価や外部評価も行うとしている。市民委員の中から議員になった人もいるということから、政策サイクルの確認に市民を入れる事、外部評価として有識者をお願いすることは、政策サイクルを機能させるためには有用と感じた。

（16 番藤本金樹委員）

#### 1 基本条例平成 20 年 6 月 22 日策定

##### 政策サイクルの主要 3 ツール

市民との意見交換会	意見徴収	政策サイクルの起点
広聴委員会	意見整理	問題発見 課題策定
各会派、各委員会より		
政策討論会	問題分析	政策立案

政策討論会 常任委員会(4 委員会)

政策課題については、地域内分析・財政分析・公共性・地域内交通等書く委員会で討議。

政策討論報告署議員任期の 4 年間の取り組みを、次期委員会に孟子送りをし引き継ぐ。

政策は総合計画に基づいた内容に沿うはずだから、予算内容が出されなくても大方予想できることから、前々年度の決算を調査し今後を予想していく。政策として連動していく。

書く委員会で、要望的意見

議員間討議は本会議ではできていない、

市民との議論の後に打ち上げが必要。

委員会で賛同者がいるときは討議を行う。

政策討論の前に準備会を 3 回ほど行って。基本的に全員提案できるが準備会にて議論し絞り込みを。

意見交換会は、地域の要望・陳情は受けない、しかし何故そのような発言があるのかを議会として調査対象とする。

意見交換会は前段 10 分ていどの説明とし、残りの時間を話を聞く時間としている。(地域課題等

を聞く時間 )

[飯田市議会]

( 8 番菊池勝委員長)

施策評価、事務事業評価を次年度予算へタイムリーに反映させるにはどうすればよいのか。また、それを可能にする政策サイクルの仕組みとは何か。について視察を行いました。

「行政評価から次年度予算へ反映の運営等について」と題して説明を受けました。

特徴として、議会基本条例が制定されていない（自治基本条例に基づいた）運営。2つの政策サイクルを回し、4年で施策評価を行っている。行政評価について、執行機関が7月に前年度の評価結果を提出しており、常任委員会毎の分科会が7月からスタートしている事。また、執行機関から説明を受け、議員各々が全評価対象事業の評価シートの作成を行うことから、かなりのボリュームが想像される。予算決算委員会が特別委員会ではなく常設であり、閉会中でも質疑等が可能であること等であります。正直、この政策サイクルは、2つのサイクルがかみ合って成しえるものでありこのまま取り入れることは難しいと考えます。特に、評価の進め方などにおける認識共有の場、予算決算委員会準備会の調整がかなり重要だと感じました。

(10 番高橋晃大委員)

飯田市議会では「飯田市自治基本条例」をベースに、議会活動を行っている。

行政評価の導入を平成20年から導入し、施策目的の達成に向けて効果的に手段（事務事業が展開されているか）チェック、行政評価を活用した決算認定が行なわれていた。

決算審査前に、前年度の行政評価が出されるスピード感が凄い、その評価を基に次年度予算にも反映されているか議会側がチェックしながら予算審査されており、このサイクルを回している。また評価については議員間討議を重視・議員間で共有された内容を提言されており

この点が、北上市議会ではまだ確立されていない課題だと感じられた視察でした。

(11 番平野明紀委員)

飯田市議会の取り組みで、まず、注目したのは、市民の憲法である自治基本条例に基づいた行政運営、議会運営に取り組みされており、議会基本条例は制定されていないということでした。行政評価についても自治基本条例に位置づけられており、議会として、当然の取り組みとされていました。また、北上市

で総合計画にあたる「基本構想基本計画」は、平成 29 年度から 12 年を計画期間とする「いいだ未来デザイン 2028」に衣替えされ、その構造は、戦略バスケット方式と表現され、その意味するところは、同じ小戦略（年度戦略）に基づく政策（事務事業）は、複数の部局にまたがる戦略でも、横断的に評価することと説明がありました。

視察にあたり、強い関心を持っていたのは、「行政評価から次年度予算への反映の運用」が、どのようなスケジュールによって可能なのか、評価する施策、事務事業は、どの範囲で行っているのかという点でした。

行政評価は、予算決算委員会の分科会で分担されており、取り組みのスケジュールについて、7月に前年度の取り組みにかかる執行機関側の評価の説明をうけるところからスタートするとのことでしたが、このスケジュールで、執行機関側が評価結果を提出しているのは、衝撃でした。飯田市執行機関側の考えをお聞きすることはできませんでしたが、「何のために、行政評価を行うのか」の意識が高いのではないかと思います。北上市でも、新しい総合計画に合わせて、評価方法を検討しているとのことですが、次年度予算に反映させるために、どのようなしくみにしていくのか、執行機関と議会が知恵を出し合わなければならないところだと思います。

評価を行う施策、事務事業の範囲について、初年度の令和 2 年度（元年度事業）は、議会による行政評価の対象事務事業全部が対象、3 年度（2 年度事業）以降は、半分ずつが評価の対象とされ、その中から議会が評価を行う対象の事務事業を抽出しているとのことでしたが、2 年度（元年度事業）の評価結果を見ると、373 事務事業中 112 について評価対象とされ、これを 3 分科会に振り分けて評価するとしても、評価にあたっての質疑の準備や、実際に評価し、評価シートの作成、さらに意見集約まで、各議員の活動量がどれだけかかったのか、ちょっと想像が付きませんでした。大変なボリュームであることがうかがえ、飯田市議会のみなさんは、すごいと感じました。実際に評価した結果は、次年度予算に向けた提言書として執行機関に提出され、その評価、提言内容に対する対応状況が書面で示され次年度予算に反映されているとのこと、やった仕事の結果が、政策を実現する形であらわれることが、議員としてのモチベーションなのだろうと理解しました。

提言書提出にあたって気になったのは、①例えば「改善」と判断した場合に、予算の増減の財源まで議会として示す必要はないのか、②評価結果・提言書のとりまとめにあたり、意見の対立や相違があるときはどうするのか、③提言した結果、次年度予算への反映を成果としてどうとらえているか、という点でした。①予算の増減の財源までは現状示せていない、②意見の相違は議員間討議でまとめている（話せばわかる）、③実感としての成果は大きいとの回答をいただきました。

また、注目したのは、飯田市議会では、予算決算委員会は常設されているとのことでしたが、そのことによって、議会閉会中でも、評価にかかる執行機関説明、質疑、意見集約等が円滑にできていること、論点の抽出やさまざまな調整のために、予算決算委員会準備会が重要であり、そこでの、各分科会座長の役割が大きいとのことでした。

今回、視察に参加して、初めて知ったのですが、飯田市議会は、日本生産性本部の「地方議会評価モ

デル」の導入を決定し、今年度から策定が開始されているとお聞きし、全体的に取り組みのレベルが高いというか、すぐにまねするのは、かなりハードルが高いという印象を受けました。今後も、飯田市議会の改革の動きを注視し、まなべるところ、盗めるところを意識して見ていきたいと思えます。

(12 番熊谷浩紀委員)

「行政評価から次年度予算への反映の運用等について」お聞きしました。飯田市総合計画「いいだ未来デザイン 2028」では、2017 年度から 2028 年度までの 12 年間を計画期間とした未来ビジョン、人口ビジョンを設定。実現に向け、時代の様々な変化に対応すべく、4 年ごとの基本計画を定めている。議会改革の流れは平成 19 年から始まり、今年度 4 月より、「地方議会評価モデル」導入を決定し、策定を開始している。議会による行政評価として、政策サイクルを二つの流れとして行い、4 年間かけて議会としての施策評価を行なっている。戦略計画は 1 年毎に行われ変更や修正を行いながら摘めているようだ。行政評価の中で年間を通して、各団体との意見交換会も盛んに行われており、今回も既に高校から意見交換をアンケートを通しながら行い、18 歳成人による投票者としての責任など有権者の立場の明確なテーマで行った話しをお聞きした。それから、行政評価として、決算の前に個々の議員による評価を行い評価シートを提出し、分科会で意見の集約を行い、議員間討議を積極的に用いて行われた上で提言書をまとめる作業して行くという。議会市政座談会（タウンミーティング）も 20 地区で行い、活動報告会と議会からテーマを決めて、市民の意見を集約している。余談ですが市政座談会にクレームを話し、テーマとは関係無い話しをして来る市民は今はほぼいないという事で、市民と議会の中にもしっかりとした絆ができており、長年の良い関係性が伺える。4 年というビジョンは確かに長いですが、1 年毎に区切り、提言の見直しを行いながら最終年度に政策提言として発するのも良い取り組みと捉えた

(14 番小原享子委員)

飯田市議会では、議会による行政評価の実施における進め方や調整の中心を担う予算決算委員会準備会の場を作って進めている。予算決算委員会準備会の場には、常任委員長・座長・会派会長・正副議長をメンバーとしてサイクルを回している。

市の戦略計画の基本目標ごとに評価・検証を行い、執行機関に対して提言を行う。そのため、常任委員会ごとの分科会が 7 月からスタート。執行機関から説明を受け、個々の議員が評価シートを使い評価。事務事業を選定し、執行機関からの説明を受けた上で、論点を整理、意見集約を決算審査にどう生かすか協議。第 3 回定例会（9 月）にて分科会での検討経過、協議・確認、評価提言内容の取りまとめ、執行機関との意見交換、調整、全体会での確認を経て「提言」、提言後の進行管理として執行機関の対応状況について提出を求め、予算審査に向けての検証と論点整

理、当初予算案の審査に入る。10のステップを踏んでいる。

視察時点においては、執行機関からの説明資料を基に、各議員が評価している段階ということだった。

当市においては、執行機関の施策評価を行政評価する形をとっているが、2年間の常任委員会として、特に注視したい政策を委員会として取り組む課題として決定しておくことで決算を予算に連動する取り組みができるのではないかと思った。

評価の取り組み方法は、飯田市議会のステップも参考になると考える。総合計画すべてを評価するまではいかなくても、この内容を委員会として取り組むと明確な視点が定まっていれば、決算審議において確認ができ、その後に執行機関と意見交換する中で次の予算に反映できるよう提言は可能ではないだろうか。提言は、かなり詳しい調査も必要と考えることから、要望という形でも良いのではないかと思う。

予算決算を連動させ委員会として取り組むとすると、予算決算委員会を常設するのもいいのかもしれない。調整の場も検討する必要があると考える。提言または要望を議会として出したものに関しては、行政としての対応状況または対応方針を頂くことは、出したものに責任をもつという観点から必要と思う。

飯田市議会における意見交換会（タウンミーティング）について

意見交換会は、テーマを担当常任委員会で決め行っているとのこと。

その一つとして「地域で子どもをどう育てるか」ということに関し、子どもに関わっている人に話題提供をしてもらい、参加者と意見交換。その内容を常任委員会で審議し、母親の孤立も原因があるのではと、「母子モ」という子育てアプリを委員会で提言、実現したとの事例紹介があった。

市民との意見交換に、市民に話題提供してもらうこと、また市民との意見交換での課題解決策として、議会の提言に結び付けるのも一つの手法と思った。

タウンミーティングは、若者の声を聴く手法として、高校生20名と行ったということで、様々検討されて行われていると感じた。

（16番藤本金樹委員）

飯田市 令和4年7月27日

自治基本条例が、議会基本条例としている。

20地区を7〃ロックに分けて報告会を前議員で行う

議会ピジョンでー

行政評価について資料請求

執行機関とのすり合わせについて、

タウンミーティング、参加意識を持ってもらう工夫が必要。参加してよかったと思ってもらう事が次に繋がる。

一つの事業が各部局に関係して知るのでね横断的に

執行機関対応がもとより早く出していたので、行政評価を行い当初予算に反映できる土壌が出来てた。